



動物と過ごす飼い主の生活には、楽しいことだけでなくいろいろな苦労もあります。犬も猫も15年以上生きることがあるため、将来のことまで考えましょう。また、犬や猫だけでなく、動物を飼う場合は習性などを考慮して最後まで責任を持てるかどうか、しっかりと確認してから飼いましょう。

犬を飼っている人へ



- 狂犬病の予防登録・注射は済んでいますか**
飼い主の義務である犬の登録と、年1回の狂犬病予防注射を必ず行ってください。
- 首輪に鑑札と狂犬病予防注射済票を付けましょう**
登録と狂犬病予防注射を済ませた犬の首輪に、鑑札と注射済票を付けることも飼い主の義務です。
- 散歩中の犬のふんは必ず拾って持ち帰りましょう**
できるだけ飼い主の敷地内で排せつを済ませてから散歩に行くようにしましょう。
- 犬はリードにつないで飼いましょう**
散歩中は常にリードにつなぎましょう。
- 避妊・去勢手術のすすめ**
子犬が生まれても育てられない・飼うことができない場合は、避妊・去勢手術をしましょう。手術によって病気の予防効果もあります。

猫を飼っている人へ



- 室内飼育をしましょう**
交通事故や猫同士のけんか、感染症など猫にとって外は危険がいっぱいです。家の中だけで暮らすと家が縄張りになるため、他の猫から縄張りを侵略されるストレスがなく安心して過ごすことができます。
- 避妊・去勢手術のすすめ**
猫はとても繁殖力が強く、年に3、4回子どもを生むことができます。子猫が生まれても育てられない・飼うことができない場合は、避妊・去勢手術をしましょう。もし子猫が生まれたら、責任を持って新しい飼い主を探してください。飼えないからといって捨てることは絶対にしないでください。動物を捨てることは法律で禁止されています。
- トイレは自分の敷地内で常に清潔に**
頭数が多い場合、トイレを複数用意しましょう。

ペットにはマイクロチップを取り付けましょう

マイクロチップは直径約2mm、長さ約8～12mmの円筒形の電子器具です。動物の首の後ろなどに埋め込むことで、安全で確実な個体識別(身元証明)の方法として世界中で広く使われています。

それぞれのマイクロチップには世界で唯一の15桁の数字(番号)が記録されており、この番号は専用のリーダー(読み取り機)で読み取ることができます。

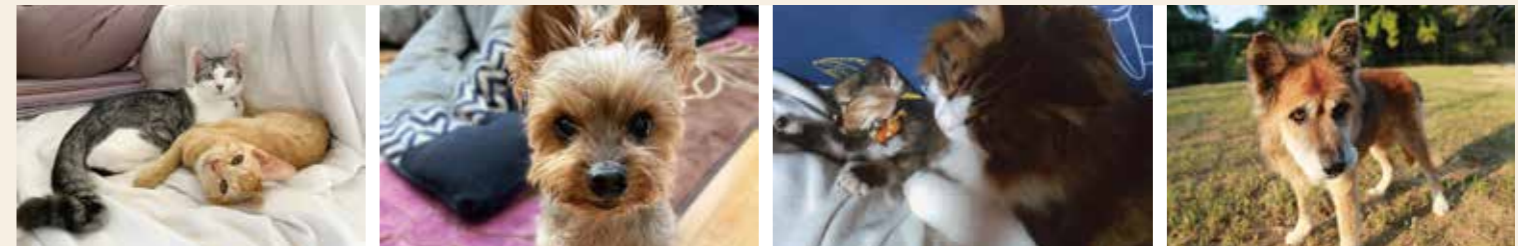
迷子や地震などの災害、盗難や事故などによって飼い主と離ればなれになっても、マイクロチップの番号をリーダーで読み取り、データベースに登録された情報と照合することで、飼い主の元に戻る可能性が高くなります。

費用は動物の種類や動物病院によって異なりますが、犬や猫の場合は数千円程度です。詳しくは近くの動物病院にご相談ください。

※動物愛護管理法の改正に伴うマイクロチップの義務化については、今後本紙や動物愛護センターホームページなどでお知らせします。



マイクロチップ(サンプル)



特集 佐世保市動物愛護センターが供用開始!

人も動物も 暮らしやすいまちへ



動物との触れ合いは、私たちに癒やしや元気など多くのものを与えてくれます。一方で、飼育放棄や不適正な飼育による周りの人への迷惑など、動物をめぐる問題が後を絶ちません。今回の特集では、人と動物が共に快適に生きていける社会であるため、ペットを飼う人もそうでない人も知っておきたいことその他、動物の保護・譲渡活動を行っている団体や昨年10月に供用開始した佐世保市動物愛護センターについてお知らせします。

動物に関心を持ち、理解を深めることが重要

近年、新型コロナウイルス感染症の影響を受け家で過ごす時間が増えたことや少子高齢化などによって、ペットを飼い始める人が全国的に増えています。

ペットとして飼われる動物の多くは、飼い主の家族の一員としてその生涯を飼い主の側で過ごすことでしょう。しかし一方では、「飼えなくなった」「生まれたけれどもらい手が見つからなかった」など、飼い主の身勝手な行動によって居場所を奪われる動物もいます。

また、「かわいそうだから」と餌の世話だけをし、トイレの世話や避妊・去勢手術をしない人もいます。特に猫は避妊や去勢をしなければすぐに頭数が増えるため、親も子も居場所を失い、健康な生活を送れ

ないまま命を落とすことも少なくありません。

動物愛護管理法では、全ての人が「動物は命あるもの」であることを認識し、みだりに動物を虐待することがないようにするだけでなく、人と動物が共に生きていける社会を目指し、動物の習性をよく知った上で適正に取り扱うよう定められています。

人と動物が共に生きていける社会であるためには、ペットを飼っている人もそうでない人も、動物のことについて関心を持ち、理解を深めることが重要です。これからも続いていく人と動物との多様な関係をより良いものにするため、皆様のご理解とご協力をお願いします。

一般社団法人 長崎ねこの会

長崎県における殺処分ゼロを目標に、平成20年から活動を行っている「長崎ねこの会」。本市や長崎市に引き取られた猫を受け入れ里親へ譲渡する活動の他、野良猫に避妊手術を行い耳をVカットして元居た場所に戻す活動を行っています。これまでの譲渡数は949匹、不妊化数は3,928匹になります。

猫は繁殖力が強く1年で約50匹に繁殖します。野良猫も飼猫も避妊・去勢手術を行うことで、過剰繁殖を回避でき、多頭飼育崩壊や野良猫問題などで人や猫が不幸になることを防ぐことができます。

担当者は、「猫は心も感情もある生き物です。野

良猫でも飼猫でも関わるなら必ず避妊・去勢手術をして、最後まで責任を持ってほしいです。命を大切にすると多くの人に考えてほしいですね」と話します。

長崎ねこの会の活動や里親募集について詳しくは、同会ホームページなどをご覧ください。

ホームページ フェイスブック インスタグラム



(取材日 11月13日)



不妊化の目印に耳をカットされた猫



兄弟で保護されたばかりの猫



里親募集中の猫

Animal Rescue 佐世保

平成22年から活動している「Animal Rescue 佐世保」は、主に本市が引き取り一定期間もらい手が見つからなかった犬を複数の個人ボランティア宅で一時的に保護し、里親を探す手伝いなどを行っています。これまでに約140匹が新しい家族の元に引き取られました。

Animal Rescue 佐世保では、ボランティア宅で保護している犬だけでなく、本市で引き取っている犬も含めた譲渡相談会を開催しており、これまでに多くの犬が里親に出会ってきました。

中には譲渡後の犬を連れて譲渡相談会に遊びに来る里親さんもいらっしゃるようで、犬同士、飼い主同士での交流も深まりそうです。

Animal Rescue 佐世保が行っている譲渡相談会や里親募集について詳しくは、同団体ホームページなどをご覧ください。

ホームページ フェイスブック インスタグラム



里親募集中の茶々丸くん(仮名)



譲渡された大ちゃん



譲渡相談会の様子

※各団体とも、一般からの動物の引き取りは例外なく対応していません。

本市ではさまざまな団体に協力をいただき、犬や猫の譲渡活動を行っています。多くの皆さんの協力によって本市における犬や猫の譲渡数は年々増加傾向にありますが、全ての犬や猫が譲渡されているわけではありません。不幸な犬や猫を1匹でも多く減らすため、保護や譲渡に関して知ることから始めてみませんか。

譲渡される犬や猫は全体の一部です



手術を行う「野良猫に無責任な餌やりを行わない」ことで、引き取られる頭数を減らすことができます。多くの皆様のご理解とご協力をお願いします。

保護動物を選択肢の一つへ



犬や猫を飼いたいと思った場合、保護された動物を選択肢の一つにしてみませんか。詳しくは、譲渡活動を行っている各団体や動物愛護センターのホームページをご覧ください。

令和2年度の本市における犬・猫の引き取り頭数は約500匹でした。そのうち、飼い主に返還されたり、譲渡が決定したりしたのは169匹です。動物愛護センターや各団体による動物の受け入れには限りがあります。飼い主の入院・死去などによって動物愛護センターに持ち込まれることもありますが、「放し飼いをしない」「ペットは責任を持って最後まで飼う」「避妊・去勢

カフェ ニャンコプラス

平成28年に動物病院の2階にオープンした猫カフェ「カフェ ニャンコプラス」。一匹でも多くの命を救うため、本市から猫を引き取り哺育・譲渡活動を行っています。これまでに約200匹の猫が新しい家族の元に引き取られました。

カフェにいる猫スタッフも本市から引き取った猫たちで、子猫たちは先輩猫たちと触れ合う期間によって、猫社会での生き方を学ぶことができます。

担当者は「譲渡活動も必要ですが、保健所への持ち込みがなくなると意味がありませんので、責任を持って動物を飼ってほしいですね」と話します。

猫カフェや里親募集について詳しくは、カフェ ニャンコプラスのInstagramなどをご覧ください。
カフェ ニャンコプラス(神島町10-8 浜口動物病院2階)
営業日 水曜12時~18時、木曜~月曜12時~19時
※火曜定休。受け付けは閉店の75分前まで。
対象 中学生以上(中学生は保護者同伴)

ホームページ フェイスブック インスタグラム



(取材日 11月13日)



1階の病院で検査を受ける子猫



哺育中で今後里親を募集する子猫



猫カフェスタッフのごはんの様子

昨年10月に大潟町で供用を開始した佐世保市動物愛護センターでは、狂犬病予防法や動物愛護法の関連業務を行っています。また、新たに整備した施設の機能を生かして、さらなる譲渡の推進や動物愛護に関する市民の皆さんの理解が深まるような取り組みを進めていきます。

動物愛護センター

場所 大潟町 392-2
 開館時間 8時30分～17時15分 ※土・日曜、祝日は休館。
 ※1月22日(土) 13時30分～16時30分に譲渡会を行います。詳しくは同センターホームページ等をご覧ください。

ホームページ フェイスブック インスタグラム



動物愛護センターの新たな機能など



動物の検査・治療を行う診療室(手術室)



月齢に応じた飼育管理ができる猫飼育室



譲渡希望者と犬猫が直接触れ合える見合い室



動物愛護の啓発講習などを実施する講習室



離乳前の動物の哺育



センターに引き取られた猫を見られる部屋

特集に関する問い合わせ 生活衛生課 ☎ 24-1111、動物愛護センター ☎ 42-3300

動物愛護センターやボランティアの方などから一般の方に引き取られた犬や猫を紹介します。



うめちゃん(1歳) 茶々丸くん(2カ月)

生まれて間もないころ兄弟で本市に引き取られたうめちゃん。ちょうど保護猫を迎えたいと思っていた小山さんの一目ぼれによって令和2年12月に無事譲渡されました。小山さんは仕事関係の猫好きの人から話を聞き、保護猫のことを知ったそうです。うめちゃんを飼うようになってから家族以外の人とも猫の話で盛り上がるようになった小山さん一家。12月には動物愛護センターから2匹目となる茶々丸くんを迎え入れるそうで、今後ますます猫の話題で盛り上がりそうです。

(取材日 11月14日)



ふくくん(3歳) めいちゃん(2カ月)

2匹の保護猫と暮らす出口さん。平成30年、ふくくんは生まれて間もないころ、近くを歩いていた出口さんを兄弟で家の近くまで追いかけて、無事保護されました。ふくくんのもう一匹の兄弟は出口さんの親戚宅に迎え入れられたそうです。2匹目を迎えようと保護猫情報を調べていた出口さんは、昨年10月に動物愛護センターでめいちゃんとの出会い、引き取られました。2匹の世話によって、出口さんの生活は今まで以上に充実しているそうです。

(取材日 11月15日)



がんのすけくん(6歳) りんこちゃん(6歳)

本市に引き取られた時はとても痩せていた、兄弟のがんのすけくんとりんこちゃん。先住の犬が亡くなって新しく犬を迎えたいと思っていた村井さんが旧犬管理所にいた2匹のことを知り、令和3年4月に引き取られました。現在は当時の2倍ぐらいまで体重が増え、幸せそうに日なたぼっこをするがんのすけくんとりんこちゃん。毎日の散歩はもちろん、週末は近くに住む村井さんの娘さんやお孫さんとも散歩に行っているそうで、新しい居場所で充実した生活を送っていました。

(取材日 11月17日)



くーちゃん(2歳)

1年前まで地域の方に見守られながら外で生活していたくーちゃん。吹雪を前にボランティアの方に保護されました。市ホームページでくーちゃんの譲渡情報を見た山口さんは、昔飼っていた猫に似ていたため気になったそうです。家族と何度も話し合い、ボランティアの方の協力の下、1カ月のトライアルを経て令和3年11月に正式譲渡されました。最初は新しい環境に慣れるか心配だったそうですが、次第にくつろいだ姿を見せてくれるようになり、大切な家族の一員となりました。

(取材日 11月25日)